

領域性のリスケーリングと国境空間の再編

— IR とボーダースタディーズからの接近 —

川久保文紀

はじめに

1. IR における「国境」概念
 2. 国際関係における空間的次元
 3. 領域性のリスケーリングと国境機能の変容
- おわりに

はじめに

1990年代以降のグローバル化の急速な進展や2011年の9・11テロの影響によって、領域主権を画定する地政学的な意味における国境が大きな変容を迫られている⁽¹⁾。伝統的に国際関係論（以下、IR）における国境とは、「固定化された領域性」（K・J・ホルスティ）を基礎とする主権国家、さらには主権国家から構成されると言われてきたウェストファリア体制の根幹的原理であった⁽²⁾。しかしながら、国家権力を背景とする国益が衝突しあう場としての国境は、グローバル化によって、トランスナショナルなフローに対処するための「国境の透過性（border permeability）」を通じた機能的再編が求められている⁽³⁾。こうした状況の中で、とりわけ欧米を中心として、国境機能の強化を試みる政策的兆候が顕在化しているが、グローバル化による脱領域化（deterritorialization）／脱境界付け（de-bordering）と、9・11テロ以後の地政学的な再領域化（reterritorialization）／再境界付け

(re-bordering) が同時進行しているという両義的な解釈も可能なのかもしれない。

このように、現在の国境の機能的変容は、地理的な場所から分離した空間的拡張をみせながら、偏在化現象を強めている空間管理の在り方として理解する向きもある。IRにおける境界・国境問題に関する研究をリードしてきたR・B・J・ウォーカーは、主権国家間の境界によって不変的に条件付けられた内部 (inside) / 外部 (outside) モデルでは、グローバル化の進展とセキュリティの強化が同時進行する現在の国際関係における国境の在り方を適切に把握することは困難であるとした⁽⁴⁾。さらには、C・ブラウンが主張するように、IRにおいては、伝統的な主権国家の存在を軸とした国境や領土問題に関する研究の蓄積はみられてきたが、境界の相対化概念のひとつとしての国境やその機能的役割に関する理論的省察は、いまだに十分になされているとは言えないのである⁽⁵⁾。

本稿では、近年日本でも紹介・導入が開始されたボーダースタディーズ⁽⁶⁾の知見を生かしながら、国境の内部/外部、あるいは脱領域化/再領域化という単なる二分法的思考を乗り越え、IRの認識論的・存在論的前提であった固定的な国境概念に関する「領域の罠 (territorial trap)」(J・アグニュー)⁽⁷⁾に陥らない領域性リスケーリングの可能性を検討してみたい。そして、ボーダースタディーズの主要概念のひとつである「境界付け (bordering)」に基づいた多様な境界現象や空間ファクターを取り入れながら、現在の領域秩序を形成する国境空間を立体的に捉える視座を提示したい。

1. IRにおける「国境」概念

「合理的な空間管理の象徴としての」国境によって画定付けられた領域国家は、近代世界を投影する具象化された実体であった⁽⁸⁾。近代以降、IRを含めた社会科学の領域においては、世界(政治)地図上に覆われた領域

国家群の「空間的マトリクス」をどのように抽出するのかという点がひとつの重要な論点になってきた。領域国家は、社会を包摂する擬似的な「容器」として考えられてきた。J・ラギーも領域性という概念に関して、モダニティの認識枠組みに依拠してきたこれまでのIRは知的に無関心であったことを指摘しながら、領域性それ自体が何であって、それがどのように主権や権力と連動しながら作用するのかに関して、批判的に検証されることはなかったとしている⁽⁹⁾。

確かにIRを社会科学におけるひとつの研究領域として独自に定義するために有用であった方法は、「方法論的ナショナリズム」や「方法論的領域主義」に基づきながら、世界を相互排他的な主権国家群へと地理的に分割することであった。こうした観点に立てば、内部と外部に分け隔てられた領域性とそれを画定付ける国境は、政治学からIRを自立させるための重要な構成要素のひとつであったとも言える。

しかしながら、領域性や国境の歴史は「特殊」であって、「普遍」ではないことも歴史的な検討を行えば明らかになる。A・C・ディーナーとJ・ヘーガンは、いわゆる主権国家の形成よりもはるか以前から、人間の政治活動における領域性の問題と、そこで派生してきた様々な境界の形成プロセスを時代と地域をこえて整理している⁽¹⁰⁾。彼らは、前近代社会やその政治的実体が近代国家システムとは異なり、「柔軟な」領域構造を有していたことを、狩猟採集集団、古代における国家形成、遊牧民族、都市国家、帝国を事例としながら歴史的に考察した。そして、西洋に起源をもつ近代国家システムの出現によって、漸進的に領域的境界が形成されてきた経緯について、植民地主義の歴史と絡めながら論じている。このようにみると、領域国家と、それらの集合体としての近代国家システムは、近代西洋において出現し、封建主義から資本主義への移行する中で生じた諸問題への「領域的対応」としても捉えることができる。排他的主権の空間的表現としての領域性は、アウクスブルグの和議（1555年）、ウェストファリア条約（1648年）、ユトレヒト条約（1713年）などによって形式化されて

いった。それは、帝国主義、植民地主義、脱植民地主義、民族自決などの歴史的展開プロセスの中で、非西洋への部分的な「輸出」によって世界大に拡大していったとみることができるだろう。

たとえ近代国家システムが歴史的に普遍ではなく、長い人類史の中では歴史の比較的浅い特殊なシステムであるということを受け入れたとしても、国際社会の原則や制度としての国家主権や主権国家、それらを画定付ける国境の存在が、伝統的な IR の自明論的前提になってきた。このことによって、人間活動に伴って発生する領域性の境界実践のひとつにしかすぎない国境が、その過大な自明性ゆえに、分析の射程から捨象されてきた嫌いがある。それを例証するかのように、J・ウィリアムズ⁽¹¹⁾は「国境は、あたかも国際システムにおける単なる“取り付け具”であるかのよう、大抵取り扱われ」、R・ジャクソン⁽¹²⁾は、「国境によって生起されている諸問題を理論化するということになる、政治理論も IR も目立った役割を果たしていないことは驚くべきこと」であると論じている。また本稿の冒頭にも引用したブラウン⁽¹³⁾は、「国境が通常、国際関係にとって所与のものであることに注目すべき」であり、「それは研究の出発点であっても、研究の対象ではない」とも述べている。

政治理論のパースペクティヴから見れば、国家は2つの側面を有している。第一に国家が政治制度によって権力を行使するという側面、第二に、国家がその国境によって画定付けられた領域を空間管理するということである。前者は、国家—社会関係において、他の集団よりも国家は相対的自律性を有しているという観点から論じられるが、後者はすでに述べたように、IR の学的固有性によって重要な、国境を接した主権国家群による世界の地理的な分割を前提としている。すでに述べたウォーカーは、後者の視点によって構成されてきた「国際」関係が、「時間を超越した」論理で作動してきたと捉える前提を常に批判してきた。そしてまた、彼は、空間的思考を顧慮しない「領域的存在論」から導出される領域主権をどのように境界付けていくのかという IR の伝統的アプローチに対して、警鐘を鳴

らしてきたのである。ウォーカーは、以下のように述べる。

「世界は過去において現在とは異なる姿をしていた。われわれが自明のように考えている内包と排除のパターンは、歴史的な刷新である。国家主権という原則は、こうしたパターンの古典的表現であり、こうしたパターンが永続的なものか [現実主義]、あるいはグローバルなコスモポリス [理想主義] という見地から消去されるべきかについての表現でもある。統一性と多様性、内部と外部、あるいは空間と時間の固定的関係は、当然のものではないし、不可避のものでもない。あらゆる近代国家の実践の重要な一部ではあるが、それらは最初から決まっていたものでもないし、不可避のものでもないのである。」⁽¹⁴⁾

2. 国際関係における空間的次元

2-1 「領域の罫」からの脱却

IR に対して強い影響力を及ぼしてきた政治地理学の泰斗である J・アグニューは、国際政治の異なるモデルであっても、「領域の罫」の基礎となる領域国家とその存立を支える理論的枠組みに関しては類似性が見られる点について、IR の構造的リアリズムの立場に立つ K・ウォルツとリベラリズムの代表格である R・コヘインを比較しながら主張した⁽¹⁵⁾。ウォルツは、『人間・国家・戦争』(1959年)⁽¹⁶⁾の中で戦争の起源について、人間性、国家の内部構造、そして国際システムのレベルに分けて分析を行ったが、「国家間関係の構造」としての国際システムに戦争が開始される有意性を見出した。国際システムは常にアナーキーで、国家は同じ論理で行動し、国家間における資源や権力の不均等な配分が存在することを指摘し、勢力均衡こそが国際関係の中心的メカニズムであることを説いた。さらには、ウォルツは、『国際政治の理論』(1979年)⁽¹⁷⁾では、古典的リアリズムとは異なり、国際関係をシステム・レベルでのみ考察するべきであり、フィールドとしての国際関係が研究上の主体として採用されるべきであると

主張した。こうした前提に立つと、空間的単位としては、領域国家以外のユニットは存在しないということになり、国際関係における国家の駆動力は他国との競合関係に勝利することに求められるのである。構造的な分析の強調は、資本主義や軍事同盟などの歴史的展開過程を見逃すことにもつながった。

これに対して、R・コヘインは、『ヘゲモニーの後で（翻訳名：覇権後の国際政治経済学）』（1984年）⁽¹⁸⁾の中で支配的なヘゲモニーの存在抜きにして、国際関係において協調関係がいかに達成されるべきかに軸足を置くりベラリズムの立場に立つ。アメリカのヘゲモニーが衰退する中で、貿易や金融といった国際経済の展開において、ルール、規範、原則、手続きなどの集合体である「レジーム」の役割の重要性を説き、国際協調への動機付けが国家の行動を規定するとした。ここでも、国際経済は、国際システムにおける国家の相対的な経済力の相違によって決定されるという点において、領域国家の中心的位置を強調しており、理論的立場の対極に位置するウォルツとも同様な主張をしているということになる。

このようなIRの国家中心的な問題構成に警鐘を鳴らすべく、アグニューは、政治空間の再編に新しい見方を提示し、伝統的なIRが根拠におく「単純化された地理的前提」を描き出した。この「領域の罫」と呼ばれる分析的概念は、3つの相互関連する前提から引き出されている。第一に、国家はその領域内部における権力の独占的な決定者であり、主権の及ぶ空間の唯一のユニットとして具現化されるという前提である。これは、古典的リアリズムもリベラリズムも強く依拠してきた前提である。第二は、国内と国外は、政治的・社会的活動の明確に異なった領域であるという前提であり、これは異なるスケールで相互作用する領域性の力学を「曖昧」にする。第三は、国家の境界は社会の境界と一致し、「社会の容器」として国家が存在し、社会に先立って国家が出現するという前提であった。

しかしながら、現代の領域秩序が生産・再生産される方法は根本的に変容を迫られ、空間の単一的な領域的表象によっては捕捉できない権力のネ

ットワークが形成されてきたとすることができるだろう⁽¹⁹⁾。領域性と国家主権の在り方は変容し、「つねに安定していないという考え」のもとに、場所性の領域には必ずしも基づかない新しい政治的主体が生まれてきているのである⁽²⁰⁾。

国家スケールを相対化する視点に立って、領域組織の国家より下位レベルの組織、および上位レベルにある超国家組織の役割を高めることによって、領域化プロセスの空間組織を再編成してきたという認識に立つことが重要である⁽²¹⁾。こうした領域性の再編成は、「リスケーリング」あるいは「ジャンピング・スケール」と名付けられるものである。このような視角に立つならば、国家の領域性は、同型的で自己完結型の空間としてではなく、その存立レベルが多層にも重なる多型的な制度的モザイクとして作動していると理解すべきであろう⁽²²⁾。こうした領域性のリスケーリングを援用すれば、IRが伝統的に依拠してきた国境の認識論的・存在論的前提を脱却する契機になる。

J・A・ショルテが論じるように、領域化アプローチは、「グローバル化の空間」と「領域化の空間」を、相互に対立する空間として捉えるために、グローバル化の進展は国家の「衰退」、「侵食」、あるいは「無力化」へとつながってしまう⁽²³⁾。言い換えれば、領域化された国家権力の衰退は、脱領域化の帰結として生じる一方で、領域的なコントロールの低下は非領域的なコントロール形態の出現を後押しするという二重の帰結を生みだしているのである。ショルテは、「新しい存在論に向けて」と題する問題意識の下に以下のように論じている。

「グローバル化は、近代社会理論において支配的な領域的存在論にも疑問を投げかけている。この確立された前提は、社会空間が、場所、距離、そして境界という3次元的な地理から作られている。しかし、グローバリティは、効果的に非領域的で距離をもたない社会空間という新しい性質を導入する。グローバル化は、これまで以上に境界をどのように認識するのかという問題

を難しくしている。こうした点で、社会生活のもつ新しい非領域的な地図の製作術が必要になる。」⁽²⁴⁾

グローバル化に伴う脱領域化アプローチを主張する論者は、「方法論的ナショナリズム」(J・アグニュー)⁽²⁵⁾、「埋め込まれた国家主義」(P・テイラー)⁽²⁶⁾、「地図製作に伴う懸念」(S・クリシュナ)⁽²⁷⁾などに代表されるように、一般的に境界付けられた空間を進歩的な政治に対する「足枷」と捉え、地理的な距離や領域的な管轄によって場所を「測定する」方法に付きまとう「幻想」と理解する傾向があった。しかしながら、脱領域化アプローチによってグローバル化の世界を読み解くことは、グローバルな空間が領域化の空間の侵食を必然的に伴うという「ゼロサムゲーム」に陥り、社会的作用の相互構成的な視角を見失うこととなる。また、グローバルな空間が依拠している多様な領域組織をひとつくりにする単純化された空間基盤を提示することになり、グローバルな規模で社会関係全体を理解・説明するという行為は、国家よりも上位の超国家組織、国家、および国家よりも下位レベルの組織体という重層的な地理的再配置を等閑視してしまうのである。

このように、近代以降の国際関係の自明の前提であった主権と領域の一体性は疑問に付され、「国家主権の分離」に伴う「ポスト近代空間」への方向性が示されることになる⁽²⁸⁾。これは、領域性がひとつの重心に軸を置いて形成されることはない、重層的に再分割された政治地理を背景として、領域国家は、グローバル化の展開プロセスにおいても、権力資源の地理的源泉としての重要なインフラストラクチャーであり続ける⁽²⁹⁾。グローバル化とセキュリティを同時に保障する境界実践は、領域国家に基礎を置いた権力の再配置によって生み出されるリスケーリング戦略なのである。

またアグニューは、「領域の罫」に陥らない領域性と主権の新しい関係を、「実効主権 (effective sovereignty)」という観点から案出し、歴史的に

排他的な権力を領域内に行使することによって至高性が認められてきた絶対的な国家主権を相対化しようとした⁽³⁰⁾。これは、国境によって境界付けられた領域に、必ずしも基盤をおかない、分割可能で、その領域以外にも正当性が及ぶ主権のことである。とりわけ、9・11テロ以後の国際関係においては、この実効主権という考え方は、ポスト・ウェストファリアの国際秩序を構想する状況下において着目され、組織目標の達成のための領域空間の戦略的利用という観点から、地理的な境界に基づかず、グローバルな環境下で発揮される国家の能力ということもできよう。

このように、空間スケールに関する近年の議論では、国際関係における空間的次元は、国家中心的な領域主義や、ローカル、ナショナル、リージョナル、グローバルという「機械的分割論」が想定しているよりもはるかに複雑な性質を有していると主張されている。こうした議論によって、空間権力の形態変容、ネットワークの新しい役割、空間スケールでの多様な政治主体などに対して分析的焦点を合わせられるようになったのである。

2-2 ボーダースタディーズの新地平—領域主権と権力の解剖学

空間をどのように境界付け、その空間内部にいるヒトやモノの移動を権力の行使によってどのように管理するかは、本稿の冒頭でも述べたウェストファリア体制に起源が求められる。神聖ローマ帝国内部でのプロテスタント派とカトリック派の諸侯が対立し、新教派の参戦もあって、国際的な戦争へと発展したが、このドイツを舞台にした30年戦争は、それぞれの勢力範囲を区分けすることによって、空間における一元的管理を可能とするきっかとなった。そして、主権という権威の名の下に相互排他的な国家群が存在し、その領域内部にいる人間を「国民」として囲い込み、その外部にいる人間や領域内部に適用されるルールに従わない人間を「他者」として排除する仕組みが出来上がったのは、このウェストファリア体制以後だと言われている。

IRの伝統的な国境概念に新しい分析視角を与えるようになったボーダ

ースタディーズは、ウェストファリア体制を基礎付ける主権国家間の国境がこの体制を支える空間管理のためのツールであったという意味においては(政治)地理学の、そして相互排他的な主権国家間の対等な関係を明文化するという意味では国際法の強い影響を受けて発展してきた研究領域である。ボーダースタディーズのひとつの淵源がヨーロッパの国境画定に関する実務的な専門性に求められるのも歴史的な理由があったのである⁽³¹⁾。

近年の学問的展開をみれば、こうしたハードな境界としての国境ばかりではなく、「境界付け」というプロセス指向の境界をも分析の射程に入れる批判的ボーダースタディーズも登場した。伝統的な IR における国境概念への批判は、リジッドで静態的な側面を強調する叙述的な手法に向けられ、政治、経済、社会文化的な境界の相互作用を考察する可変的な境界としての国境にも焦点を合わせたポスト実証主義の流れがひとつの理論的傾向になってきたのである⁽³²⁾。E・バリバルは、国境の在り方が根本的に変容し、主権が平面的な地図上に記述された国境の「揺れ動き」(vacillation)について考察した⁽³³⁾。彼は、EU 国境や米墨国境の経験的観察を通じて、国境はますます場所性において多様化し、もはや政治の縁ではなく、そこから先の空間そのものであるとした。こうした傾向を踏まえ、V・コロソフは、ボーダースタディーズの「リモロジー (limology)」としての学説的系譜について整理された議論を行っている。その中で、19世紀後半に誕生したボーダースタディーズは、とくにヨーロッパやユーラシアの陸域国境の経験的な分析を通じて発展したが、1990年以降は、ポスト実証主義や批判的地政学の傾向を受けとめて、国境が表象、アイデンティティ、あるいはパフォーマンスを通じてどのように生産・再生産されるのかという象徴的な意味や価値について検討する傾向が強まったとされる⁽³⁴⁾。

アミルハト-スザリによれば、現代のボーダースタディーズには2つのパラダイムがあるとされる⁽³⁵⁾。第一のパラダイムは、そうしたグローバル化の影響を受けた国境の開放現象に依拠したプロセスに関するものである。ベルリンの壁崩壊後のポスト冷戦期においては、とくに1990年代以降

の情報通信や運輸交通などのテクノロジーの飛躍的な進化とも相俟って、壁が取り払われ、国境が開放されるという世界像であった。しかしながら、第二のパラダイムとして挙げられたのは、「バルカン化」などを通じた新しい壁の建設に代表されるようなまったく逆の世界であった。この2つのパラダイムから導出される新しい知見は、脱境界付け (de-bordering) と再境界付け (re-bordering) が同時に起こり、それと連動する形で領域性の再構成と国境空間の変容が生じているというものであった。グローバル化 (統合主義) と9・11テロ (新孤立主義) の権力の再配置や支配形態の変容が、新しい空間的現実を生み出す「脱領域化」と「再領域化」の「相互構成」プロセスを生み出していると言える。ディーナーとヘーガンは、この「相互構成」プロセスに関して以下のように述べている。

「ボーダーレスな世界が到来するという予測にもかかわらず、われわれの日常生活の多くは、人権や国民的アイデンティティから天然資源や生活水準に至るまで、依然として根本的かつ不可避的に領域と結び付いている。それゆえに、領域的な影響力から完全に切り離された、政治的、文化的、あるいは経済的権力の展望などあり得ないのである。実際に、国家主権を維持・保護することにおける国益は、2001年以降、増大した。国境の意味と機能は、単一の方向に向かうというよりもむしろ、グローバルな経済的交換 (統合主義) と、とりわけテロリズムといったグローバルな安全保障上の争点によって生み出された恐怖 (新孤立主義) という矛盾する圧力によって変容しつつある。本質的には、国境は依然として重要であり続けるが、新しい役割を帯びてきているのであり、以前に考えられたよりも、かなり広い意味での影響力をもっていると理解されるべきである。」⁽³⁶⁾

すなわち、国境の役割は、「認識される脅威の性質とともに変化する」のであり、多様な領域的実体の生産・再生産の中で国境が果たす役割と機能を、国際関係が生成される文脈の中で理解する必要性が出てきているのである。このことによって、国境は、主権国家間に引かれた自然な分断線

という「論争の余地のない」本質主義的な性質から脱皮し、境界付けのプロセスがいかに政治的な産物であり、多様な次元での空間性を有した境界創出に目を向ける契機になる。こうした点に関して、ディーナーとヘーガンは、以下のように続ける。

「国境を、単なる地図上のラインとしてではなく、空間として捉えるという新しい認識によって、国境の透過性に影響を及ぼす数々の新しい条件、制度、およびアクターに関心が向けられることになる。突き詰めると、国境とは、透過性という様々な異なった入り口やレベルをもったフィルターと言えるのである。」⁽³⁷⁾

それでは、グローバル化による国境の開放圧力と、とりわけ9・11テロ以後の国境の閉鎖圧力のぶつかり合いをどのように捉えればいいのか。「ボーダーレス・ワールド」(大前研一)、「地理の終焉」(オプライエン)、「フラットな世界」(フリードマン)に代表されるように、脱領域化アプローチを強調する論者たちは、国境を、グローバルなフローを妨げるバリアとして一面的に捉え、社会関係のグローバルな規模での流動化が国境によって画定付けられた領域性を溶融させ、やがては領域国家の消滅へと向かう道筋を描いた。こうした理想主義的で単線的なグローバル化の描写は痛烈に批判されることになるが、グローバルなフローの促進は、人々と場所が接続する領域的なアンカーがかえって増大するという逆説的な現象が生じてきたというのが実態であろう。グローバル化による「フローの空間」が領域性にもとづく「場所の空間」に取って代わるという二項対立的な構図ではなく、国境がグローバル化のプロセスにおいては双方を結び付けているという空間認識が重要であろう。こうした状況下において、アグニューの言う「主権レジーム」といった国家の領域主権の根本的再編、および特定のカテゴリーに対する選択的排除を企図した「国境の透過性」がクローズアップされているのである。こうしたことを踏まえると、国境を

閉じるという方向ではなく、国境の透過性をより高める方向へと向かう必要がある。透過性のレベルから見た場合、多孔質な国境レジームの構築が現実的な選択であり、国境レジームは、モビリティとセキュリティという対立する空間ロジックを調和させる難題を背負っており、伝統的な国境概念と線形性に基づく領域性を同時に回避する境界実践の相補的關係によって成り立つ領域秩序を構想していく必要があろう。まさにこの意味で、国境機能は、フィルターやファイアウォールのように、モビリティを「選別する」ことによって、それをコントロールするのである。そして、国境は、領域国家の外縁部に位置するラインとしてばかりではなく、社会のいたるところに存在するようになり、空間性を軸とした国境の境界付け (bordering) が人間生活を様々な意味で「秩序付ける (ordering)」権力を獲得することになる⁽³⁸⁾。現代的な文脈においては、境界付けられた空間としての領域性は、さまざまなスケールにおける社会関係の生産・再生産に連動したプロセスと言えるであろう。

3. 領域性のリスケリングと国境機能の変容

3-1 領域性のリスケリング

「国境は遍在する」(A・パッシ)⁽³⁹⁾ という議論は、国境の創出プロセスの中にネットワーク的な性質をパラレルに見出し、これを「ネットワーク型の国境」と名付けた⁽⁴⁰⁾。これは、ラインとしての国境という線形的な境界付けの限界を明らかにし、国境と場所が乖離する「空間的な流動性」や、ヒトやモノのフローに埋め込まれた「モバイルな国境」という新しい概念に分析的焦点を当てることになった。このような国境の可変性は、人間と場所が接触する方法や次元に変化を与え、空間性の作用を通じてそれらを結び付ける新しいタイプの領域性を生み出したとも言える。ネットワーク型の国境の本質的特徴は、ヒトやモノが国境に到達する前に、フィルタリングされるということである。国境機能がラインとしての国境から離

れたところで作動することは、ヒトやモノのフローとともに国境が動くという「ポータビリティ」を示唆する⁽⁴¹⁾。これは、フローの中に国境が埋め込まれるようになるということである。このような見方からすれば、線形的な特徴しかもたない国境は、ネットワーク型の国境のグローバル化の中で、「結節点」としての位置づけしかもたないようになる。グローバル化の進展とセキュリティの強化を背景とした国境イメージは、形状的な空間変容を伴う国境の拡散や国境管理に関与するアクターの増加によって理解されるのであり、グローバル化の先に見通される世界像は、脱領域化に伴うボーダーレスな世界というよりも、国境がネットワーク的に張り巡らされたボーダーフルな世界なのかもしれない⁽⁴²⁾。

では、非線形的な領域性は、直接的に非領域性それ自体を意味しているのか。国境が偏在するという現象は、ややもすれば、国境を不可視化し、領域性から乖離した国境イメージにつながりやすい。社会的経済的な差異によって国境の越え方が変わるし、国境に対するパーセプション・ギャップも明らかになる。国境を越える人間の持つ属性によって構造的効果も異なってくる。今後、実証的な検討が必要になるが、社会経済的な境界と政治的な境界としての国境が相互に折り重なるときに、国境の選択的透過性が増すと言うこともできるかもしれない⁽⁴³⁾。

伝統的な IR は国家中心的な視角を重視するが、政治地理学的なアプローチは、「マルチ・スケールの視角」を提示することによって、伝統的な IR が陥りがちな固定的な国境概念を乗り越える分析的視座を提供する。そして、権力の再配置を通じた領域性のリスケーリングによって、国境機能の多次元の移転が展開されるのである。政治地理学者の山崎孝史は、この点について、N・スミスの見解を紹介しながら、以下のように述べる。

「スケールと政治との関係を考える際に重要なのは、権力・政策・支配・自治に関わる現象としての政治はつねに同じスケールを基盤に展開しているのではなく、異なったスケールとの間での相互作用として展開していることで

ある。』⁽⁴⁴⁾

N・ブレナーは、社会の容器としての国家モデル、あるいは領域的に自己完結した国家モデルの問題性を指摘しているが、だからといって、これらの問題性を批判する背後にある脱領域化アプローチの一元的な採用にも批判的である⁽⁴⁵⁾。彼は、領域性のスケールを分析することの重要性を論じながら、ある次元で生じている脱領域化は他の次元で生じている再領域化を生じさせているとする⁽⁴⁶⁾。再領域化は、伝統的な主権国家の範囲とスケールに基づく領域的枠組みの再編につながる概念であり、既存の国境機能の再強化という側面ばかりではなく、国境のタイプと機能の多様化を意味する新しい境界実践である。ブレナーは以下のように言う。

「今日、国家の領域性は、多様な空間的形態と結び付き、それらと重ね合わさっているのであり、隣り合わせで、相互に排他的で、自己完結した空間ブロックをとっては、うまく説明できない。それと同時に、国家の制度は、国家の領域組織の多形層 (polymorphic layer) を創出するように、上方 (upward)、下方 (downward)、外部 (outward) へとかなりリスケールされてきており、それらは均等に重なることも、ひとつの支配的な地理的スケールへと収斂することもない。こうした状況において、重なり合い、相互浸透する結節点、レベル、スケール、そして形態をもつ複雑なモザイクとしてのグローバルな社会空間イメージは、近代国家システムから連想させられる、同質的で相互作用する領域ブロックという伝統的なデカルト・モデルよりも的確である。』⁽⁴⁷⁾

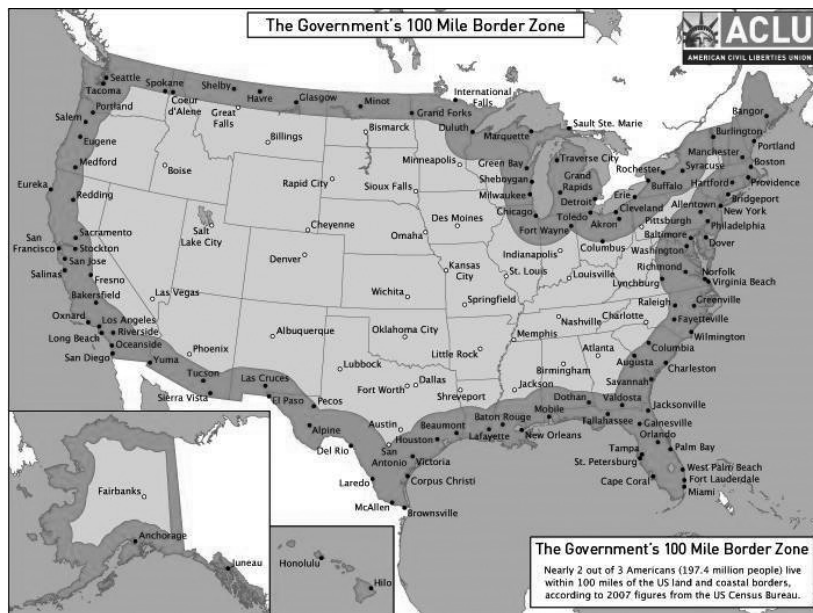
領域性とは、行為主体による境界付けられた空間の戦略的利用であり、その空間内外の社会的相互作用のコントロールを通じてみずからの目標を達成することである⁽⁴⁸⁾。上述したグローバルな社会空間イメージを踏まえると、領域性は、旧来の国家構造を残存させたまま、国家中心的な領域性の枠組みを脱し、潜在的に境界に関する際限の無いシステムと表現する

ことができるかもしれない⁽⁴⁹⁾。領域性のリスケーリングとは、スケール間の関係性が、グローバル化や9・11テロ以後のセキュリティの強化の中で変化しているとみる。図式的にリスケーリングを理解すれば、垂直的および水平的なスケールの再編がある。例えば、前者の代表例としてはEUが挙げられ、通貨や外交などの一部の国家機能・権限を上位組織であるEUに移転させる一方で、少数民族や言語政策などに関しては、地方政府に権限が移譲されることによって、国家機能・権限の縮小が生じることを意味する。また水平的なスケールの再編で言えば、同レベルの行為主体が連携することによって、上位組織に対抗したり、国家レベルであれば、同じ問題領域に対して相互に主権の分割を生み出し、国家機能を効率的に作動させる意味において国家権力を増大させることにもつながる⁽⁵⁰⁾。以下では、G・ポプセクの議論を参照しながら、こうした領域性のリスケーリングに関する、とりわけ9・11テロ以後の国境機能の重層的なスケールの再編について内部化と外部化という2つの視点から見ていくことにする。

3-2 国境機能の内部化

グローバル化の流れの中で、とりわけ新自由主義的な戦略を採る中央政府は、国境管理や移民政策全般に関して、地方政府や民間企業などの組織にその権限を委ねる傾向がある⁽⁵¹⁾。米国の動向において、とりわけ着目すべき点としては、2005年の「100マイル国境ゾーン」の成立によって、カナダとメキシコと接する国境から米国内部へと100マイルにわたって国境ゾーンを拡大したことである⁽⁵²⁾【表1参照】。このゾーンの範囲内では、米国における国境管理・警備の統一的な政府組織である税関・国境警備局(CBP)は、合衆国憲法修正第4条に違反する、「正当な理由」なく車両を停止させ、通行人をチェックできるということになる。本来は国境検問所における出入国管理官の任務であった。このゾーンの中には、10ある米国の大都市エリアのうち9つ(ニューヨークシティ、ロサンゼルス、シカゴ、ヒューストン、フィラデルフィア、フェニックス、サンアントニオ、サンディ

表 1：米国における100マイル国境ゾーン



出所：米国自由人権協会 HP (https://www.aclu.org/know-your-rights-governments-100-mile-border-zone-map)

エゴ、サンノゼ) までもが含まれ、2007年のセンサスによれば、この範囲内には約2億人が居住しており、これは米国の人口全体の約3分の2の割合を占めている。

また、移民法改正によって、不法移民を雇用した雇用主に対する罰則規定の強化によって、雇用主みずから被雇用者の身分をチェックさせるという「ボーダーワーク」も可能になってきている⁽⁵³⁾。家主に対しては、部屋を借りている外国人の情報を地方政府に提出したり、同様のことが、旅行会社やホテルにも要求されたりしている。大学も留学生情報を移民当局に提出することが求められた。インターネット・カフェやオンラインの旅行会社に対しても同様のことを求める実態が明らかになっている。市民レベルでの動きにおいても、米国やイギリスでの宣伝キャンペーンは、一般

市民レベルで「疑わしき」人物を追跡し、治安当局に報告するような活動を推奨しているのである⁽⁵⁴⁾。

3-3 国境機能の外部化

次に、上方移転および並行移転を伴う国境機能の外部化とは何かを見ていく⁽⁵⁵⁾。多くの欧米諸国は、9・11テロ以後の安全保障環境下において、主権の及ばない、隣り合わせの国境で接していない海外の領域に国境を拡張することによって、新しい壁を作ろうとしてきている⁽⁵⁶⁾。難民政策に関して言えば、勾留され収容される人間の法的地位が曖昧化される場所において、国境が作動するという空間戦略には、将来的な難民の流入を抑えたいという国家の思惑もあるだろう。こうした空間的戦略の中には、仮収容所へ勾留するなどの事後的対応もあるが、自らの領土ではない島に難民を送還したり、中継ビザの取得要件を厳格にしたり、空港や国境検問所における要員を訓練したりするなどの先を見越した対応もある⁽⁵⁷⁾。

2001年にオーストラリアのハワード自由党政権は、「太平洋ソリューション」と称される移民・難民対策を打ち出した⁽⁵⁸⁾。それを例証する具体的事実として、アフガニスタンやイラクなどからの難民を乗せたノルウェー国籍の「タンパ号」を、オーストラリア本土への入港を拒否し、クリスマス島やナウルなどの南太平洋諸国へと追いやった経緯がある。その見返りとして、ナウルはオーストラリアからの経済援助の提供を約束されたのであるが、難民保護が経済援助などの見返りとしての「取り引き」されている実態が明らかになった。また2003年11月、インドネシア漁船に乗った14人のクルド人が、オーストラリア北部のメルビル島にたどり着いたが、ハワード政権は、難民排除のためにメルビル島を含む4000もの島をオーストラリアから分離するという非常措置をとったことも国際世論に衝撃を与えた⁽⁵⁹⁾。

また、空港は、主権国家間の中間地点とでも言うべき国境とも言えるであろう。ヒースロー、ドゴール、ケネディなどの大規模な国際空港におけ

る「国家なき空間」は、M・オージの「場所の無い場所」を体現している⁽⁶⁰⁾。空港の「国際的なウェイティング・ゾーン」としての位置づけを踏まえれば、領域主権の内部で生じる「地理的矛盾」は超領域的な戦略と一致するわけである。権力テクノロジーの発展と連動した国家による監視と、パスポートなどによる身元確認（アイデンティティ・チェック）が行われる統治実践の場が現代の空港と言える。いわゆる人間の選別機能が集約される空港は、「データフィルター（data-filter）」としての役割も担っており⁽⁶¹⁾、時間を待たずにスムーズに航空機に搭乗できる人間もいれば、国籍や人種などによって差別化され、搭乗口の別のラインに並ばされたうえで「尋問」を受ける人間もいる。ある人間にとっては、自由への入口であり、ある人間にとっては、抑圧を体験する空間ともなりうるのである⁽⁶²⁾。

先進国が採用する移民・難民に関する空間戦略は、多様化してきている。EUは、非加盟国に、移民関連駐在員を常駐させたりすることによって、不法移民の入国を事前に防ぐ措置を講じることにも積極的であった⁽⁶³⁾。国家間協力による海洋での国境警備活動も活発化してきている。1980年代以降のカリブ海での米国沿岸警備隊による領海警備やオーストラリア海軍のインドネシアやパプア・ニューギニア付近での沿岸監視がその代表例である。北アフリカからの難民流入によって近年活発化するイタリア海軍やスペイン海軍による地中海や北アフリカ海域での取締りも行われている⁽⁶⁴⁾。

また先進国は、移民の送出国や経由国との外交関係において、国境管理をめぐる政策的争点を持ち込もうしている⁽⁶⁵⁾。また開発援助やビザ政策などに条件付けを行うことによって、発展途上国に対して先進国にとって好ましい国境管理政策の採用を促す。EUは、テロや組織犯罪の脅威に関して、とくに東欧諸国に対して近隣諸国との国境管理の強化を条件として、EUへのビザなしでの行き来を許可するようになった。これが意味するのは、EU加盟候補国は、加盟する以前に、移民・国境管理政策に関する

る政策的な条件付けが突きつけられるということであった。例えば、ヨーロッパ近隣諸国政策（ENP）は、EUの東部国境と南部国境に隣接する16カ国との管理規制をめぐる政策と言えるが、実質上、EUの域外境界線を外延的に拡大するという点を軸にして構成されている。アメリカも、NAFTA や三カ国首脳会議という地域的枠組みを通じて、メキシコに対して、不法移民や麻薬の流入ルートであるグアテマラとの国境管理を強化することを要請している⁽⁶⁶⁾。

国境の中間地点とも言える国外に移民・難民の収容施設を建設する動きも、9・11テロ以後に顕在化した。グアタナモやグアムなどに見られるように、国境の内部と外部の中間に位置することは、国境の操作であり、国境を創出する「アクロバティックな」権力の発露であろう⁽⁶⁷⁾。インド洋に浮かぶオーストラリア連邦領であるクリスマス島の移民・難民収容施設は、可変的な国境を具現化する地理的実体である。ナウル、パプア・ニューギニア、インドネシアにもオーストラリアが運営する移民・難民収容施設がある。そこは、オーストラリアの領土とは言えないために、難民申請もできないのが現状であり、オーストラリア政府にとって好都合な「国境の伸縮性」を示す空白の領域であると言えよう。

おわりに

本稿では、固定的な領域性に基づく内部（inside）／外部（outside）に分け隔てられた国境モデルでは、グローバル化による国境の開放圧力と、とりわけ9・11テロ以後の国境の閉鎖圧力が衝突し合う交錯状況を的確に捉えることは困難であることが認識できた。結論から言えば、こうした国境モデルを乗り越えるためには、線形的思考を軸とした平面的な領域性の根本的再編を意図するリスケーリング戦略を援用しながら、主権や権力を投射する国際関係における空間的次元を分析し、国境の境界付けのプロセスを不断に検証していく必要性が浮かび上がったと言えよう。

さらには、境界を画定するものとして引かれた「ライン」としての物質化された国境が、ネットワークの結節点として持続的に生成・再生成していく社会的構築物としての国境へと変容していけば、誰が国境を越えることが可能で、誰ができないのかを決定する主権論に対しても、新しい切り口で迫る必要性がでてくるのではないかと思われる。「国境の透過性」を通じて包摂と排除のロジックが同時に作動する国境空間がグローバルなネットワークとして構築されることは、国境を越える多様な主体の日常的な行為実践を変容させている。その中で、セキュリティを最大化するように動機付けられた国境空間は、領域性のリスケーリングと連動しながら、常にインセキュリティの植え付けと共犯関係にあることも指摘しておかなければならない。

※本稿は、2015年度日本国際政治学会年次研究大会（於：仙台国際センター）の公募部会「国際秩序と領域性の変容—圏域・境界・統治」における報告ペーパーに加筆・修正を加えたものである。当日の議論において有益なコメントを頂いた司会者の岩下明裕教授（北海道大学）、討論者の宮脇昇教授（立命館大学）、前田幸男准教授（創価大学）に心よりお礼を申し上げる。

注

- (1) K. J. Holsti, *Taming the Sovereigns: Institutional Changes in International Politics*, Cambridge University Press, 2004.
- (2) S・クラズナーは、「組織化された偽善」としてのウェストファリア体制と国家主権の相対化について論じているが、本稿では現代の領域秩序を形成する基本的な単位は主権国家であるという前提に基づいて議論を進める。Cf. S. Krasner, *Sovereignty: Organized Hypocrisy*, Princeton University Press, 1999.
- (3) A・C・ディーナー／J・ヘーガン（川久保文紀訳・岩下明裕解説）『境界から世界を見る—ボーダースタディーズ入門』岩波書店、2015年。この著作に関しては、以下の訳者によるレビューがある。Fuminori Kawakubo, A Critical Development of Border Studies, *The Journal of Territorial and Maritime Studies*, Vol. 2, No. 2, Summer/Fall 2015, pp. 137-139.
- (4) 代表的なものに以下がある。R. B. J. Walker, *Inside/Outside: International Relations as Political Theory*, Cambridge University Press, 1993, idem,

- After the Globe, Before the World*, Routledge, 2009; idem, *Out of Line: Essays on the politics of boundaries and the limits of modern politics*, Routledge, 2015.
- (5) C. Brown, Borders and Identity in International Political Theory, in M. Albert, D. Jacobson and Y. Lapid (eds.), *Identities, Borders, Orders: Rethinking International Relations Theory*, University of Minnesota Press, 2001.
- (6) 日本の学界におけるボーダースタディーズの最初の紹介として、岩下明裕「ボーダースタディーズの胎動」『国際政治』日本国際政治学会、162号、2011年。
- (7) J. Agnew, The territorial trap: the geographical assumptions in international relations theory, *Review of International Political Economy*, 1 (1), 1994, pp. 53-80.
- (8) 押村高によれば、「合理的な空間管理モデル」としての領域国家は、西洋に端を発し、非西洋への浸透を通じて世界大に広がってきたが、これは18世紀以後のことであって、人類の長いグローバル・ヒストリーを振り返れば、ポリス、帝国、封建的共同体と並ぶひとつの歴史の実体でしかないことを論じている。まさに政治と空間の関係を現代的文脈で考える際には、「領土国家ディスコースのリアリティーを根底から疑ってみる」ことが必要なのである。詳しくは以下を参照されたい。押村高『国家のパラドクス—ナショナルなもの再考』法政大学出版局、2013年、とくに「第1章 領土主義の定着とその矛盾」。
- (9) J. Ruggie, Territoriality and Beyond: Problematizing Modernity in International Relations, *International Organization*, Vol. 47, No. 1, 1993, pp. 139-174.
- (10) ディーナー／ヘーガン、前掲訳書、とくに、第2章「古代の境界と領域」および第3章「近代の国家システム」を参照されたい。
- (11) J. Williams, Territorial Borders, International Ethics and Geography: Do Good Fences Still Make Good Neighbors? *Geopolitics*, 8 (2), p. 27.
- (12) R. Jackson, *Global Covenant: Human Conduct in a World of States*, Oxford University Press, 2000, p. 316.
- (13) C. Brown, *op.cit.*, p. 117.
- (14) R. B. J. Walker, *Inside/Outside*, *op.cit.*, p. 179.
- (15) J. Agnew and S. Corbridge, *Mastering Space: Hegemony, territory, and international political economy*, Routledge, 1995, pp. 80-84.

- (16) K. N. Waltz, *Man, the State, and War: A Theoretical Analysis*, Columbia University Press, 2001 (渡邊昭夫・岡垣知子訳『人間・国家・戦争—国際政治の3つのイメージ』勁草書房、2013年).
- (17) K. N. Waltz, *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, 1979 (河野勝・岡垣知子訳『国際政治の理論』勁草書房、2010年).
- (18) R. Keohane, *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy*, Princeton University Press, 1984 (石黒馨・小林誠訳『覇権後の国際政治経済学』晃洋書房、1998年).
- (19) P・ヴィリリオやJ・ダーダーリアンは、冷戦以後の軍事革命期における「速度」という「非場所性」を管理する戦略的価値を強調した。Cf. P. Virilio, *Speed and Politics*, Semiotext(e), 1986 (市田良彦訳『速度と政治—地政学から時政学へ』平凡社、2001年); J. Der Derian, The (s)pace of international relations: simulation, surveillance, and speed, *International Studies Quarterly*, 34, 1990, pp. 295-310.
- (20) 山崎孝史「領土の罫をどう乗り越えるか」岩下明裕編『領土という病—国境ナショナリズムへの処方箋』北海道大学出版会、2014年、20-22頁。
- (21) N. Brenner, "Beyond state-centrism? Space, territoriality, and geographical scale in globalization studies," *Theory and Society*, 28, 1999, p. 52.
- (22) *Ibid.*, p. 53.
- (23) J. A. Scholte, "What are the new spaces?" *Environment and Planning A*, 28, 1996, p. 1968.
- (24) J. A. Scholte, Beyond the Buzzword: Toward a Critical Theory of Globalization, in E. Kofman and G. Youngs, (eds.), *Globalization: Theory and Practice*, Pinter, 1996, pp. 48-49.
- (25) J. Agnew, *Geopolitics: re-visioning world politics*, second edition, Routledge, 2003.
- (26) P. J. Taylor, Embedded statism and the social sciences: opening up to new spaces, *Environment and Planning A*, 28 (11), 1996, pp. 1917-1928.
- (27) S. Krishna, Cartographic Anxiety: Mapping the body politic in India, in M. J. Shapiro and H. R. Alker, (eds.), *Challenging boundaries*, University of Minnesota Press, 1996, pp. 193-214.
- (28) J. Ruggie, Territoriality and beyond, *op.cit.*,
- (29) J・アンダーソンによれば、現代世界の重層化された構造は、秩序立った方法で、単に上下移動する段階モデルでは理解することは困難であり、国

- 家が、上位レベルや下位レベル、内部と外部との媒介項となった複合的な分析の視座が必要であるとしている。Cf. J. Anderson, The shifting stage of politics: new medieval and postmodern territorialities, *Environment and Planning D*, 14, 1996.
- (30) J. Agnew, *Globalization and Sovereignty*, Rowman & Littlefield, 2009, pp. 6-9; idem, Sovereignty Regimes: Territoriality and State Authority in Contemporary World Politics, *Annals of the Association of American Geographers*, Vol. 95, No. 2, 2005, pp. 437-438.
- (31) イギリスのダラム大学に1989年に設置された International Boundary Research Unit (IBRU) は、こうした国境画定に関する研究者と実務家との共同研究機関である。
- (32) 代表的なものに以下がある。A. Passi, Boundaries as social practice and discourse: the Finnish-Russian Border, *Regional Studies*, 1999, pp. 669-680; D. Newman, (ed.), *Boundaries, Territory, and Postmodernity*, Frank Cass, 1999; J. Williams, Territorial Borders, International Ethics and Geography: Do Good Fences Still Make Good Neighbors? *Geopolitics*, 8 (2), pp. 24-46.
- (33) E. Balibar, *Politics and the Other Scene*, Verso, 2012.
- (34) V. Kolossov, Border Studies: Changing Perspectives and Theoretical Approaches, *Geopolitics*, 10, 2005, pp. 606-632.
- (35) Anne-Laure Amilhat Azary and Frederic Giraut, Borderities: The Politics of Contemporary Mobile Borders, Anne-Laure Amilhat Azary and Frederic Giraut, (eds.), *Borderities and the Politics of Contemporary Mobile Borders*, Palgrave Macmillan, 2015, pp. 4-7.
- (36) デイナー／ヘーガン、前掲訳書、87-88頁。
- (37) 同上訳書、90頁。
- (38) C. Rumford, Theorizing Borders, *European Journal of Social Theory*, 9 (2), 2006, pp. 155-170; W. Walters, Rethinking Borders beyond the State, *Comparative European Politics*, 4 (2/3), pp. 141-159.
- (39) A. Passi, The resurgence of the "region" and "regional identity": Theoretical perspectives and empirical observations on regional dynamics in Europe, *Review of International Studies*, 35 (S1), 2009.
- (40) G. Popescu, *Bordering and Ordering the Twenty-first Century: Understanding Borders*, Rowman & Littlefield, 2012, pp. 81-85.
- (41) *Ibid.*, p. 82.
- (42) 鈴木一人「『ボーダーフル』な世界で生まれる『ボーダレス』な現象—欧

州統合における『実態としての国境』と『制度としての国境』、『国際政治』日本国際政治学会、162号、2010年。この中で、鈴木は、アナーキーな世界における「ビリヤード」としての国家イメージから国家を防衛する国際政治観がこれまで語られてきたが、これからは国境の意味と役割の変化を踏まえた上で、国際関係を論じる必要性を説いている。そして、21世紀の国際政治学の課題として、これまでの「実態としての国境」と「制度としての国境」は一致していると理解されてきた国境イメージは、もはや通用しなくなっていることを明快に指摘している。

- (43) G. Popescu, *op. cit.*, pp. 83-84.
- (44) 山崎孝史『政治・空間・場所—「政治の地理学」に向けて』改訂版、ナカニシヤ出版、2013年、133頁。
- (45) N. Brenner, “Beyond state-centrism?”, *op. cit.*,
- (46) *Ibid.*, p. 40, p. 43.
- (47) *Ibid.*, p. 69.
- (48) R. Sack, *Human Territoriality: Its Theory and History*, Cambridge University Press, 1986, pp. 21-34. (この著作の第2章は、山崎孝史による以下の訳がある。ロバート・D・サック『人間の領域性—その理論と歴史』「第2章 領域性の理論」、『空間・社会・地理思想』11号、2007年)
- (49) D. Delaney, *Territory: A short introduction*, Blackwell Publishing, 2005, p. 69.
- (50) 山崎孝史「スケール／リスケーリングの地理学と日本における実証研究の可能性」『地域社会学会年報』第24集、2012年、55-58頁。
- (51) G. Popescu, *op. cit.*, pp. 99-100.
- (52) D. Davidson, and G. Kim, Additional Powers of Search and Seizure at and near the Border, *Border Policy Belief*, 4 (3), pp. 1-4. および、米国自由人権協会 (ACLU) の以下のサイトを参照されたい。〈<https://www.aclu.org/constitution-100-mile-border-zone>〉 (アクセス日: 2015年9月2日)
- (53) G. Popescu, *op. cit.*, pp. 99-100.
- (54) N. Vaughan-Williams, Borderwork beyond Inside/Outside? Frontex, the Citizen-Detective and the War on Terror, *Space and Polity*, 12 (1), pp. 63-79.
- (55) G. Popescu, *op. cit.*, pp. 100-104.
- (56) J. Hyndman and A. Mountz, Refuge or Refusal: The Geography of Exclusion, Derek Gregory and Allan Pred, (eds.), *Violent Geographies: Fear, Terror, and Political Violence*, Routledge, 2007, pp. 77-91.

- (57) *Ibid.*, p. 82.
- (58) *Ibid.*, p. 84
- (59) *Ibid.*, p. 84.
- (60) M. Auge, *Non-Places: An Introduction to Supermodernity*, Verso, 2009.
- (61) D. Lyon, "Airports as Data-filters: Converging Surveillance Systems after September 11th," *Information, Communication, and Ethics in Society* 1, No. 1, 2003.
- (62) こうした点については、以下で論じた。拙稿「空港における『移動性』の統治と『リスク管理』としての戦争」『中央学院大学法学論叢』23巻2号、2010年。
- (63) G. Popescu, *op.cit.*, p. 101.
- (64) *Ibid.*, p. 101.
- (65) *Ibid.*, pp. 101-102.
- (66) *Ibid.*, p. 102.
- (67) *Ibid.*, pp. 102-104.